台風19号において被災された地域の方々に心よりお 見舞い申し上げます。

10月12日に発生した台風19号の特別支援プログラムとして、テックスープ・ジャパンは日本マイクロソフトの協力のもと、現地NPOに対して寄贈手数料のかからない、マイクロソフト社のソフトウェアの寄贈を行うことを決定しました。

テックスープ・ジャパンおよびマイクロソフト社の寄贈対象となる団体は、マイクロソフト社の定める枠内でマイクロソフトのソフトウェアを無償で寄贈を受けることができます。

## 基本申請資格

今回の災害で災害救助法が適用された地域(※1)に登記している非営利団体(※2)で

- 被害を受けた団体 及び
- 被災地域の復旧・復興支援活動を行う団体

後日寄贈されたソフトウェアの利用状況についてご報告 いただきます。

(※1)内閣府「災害救助法の適用状況」最新情報 http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\_tekiyou.html

※2)テックスープに登録しているNPO法人、社会福祉法人、 公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人(非営利徹底型)

## 本寄贈プログラムへの申請

https://www.techsoupjapan.org/ typhoon-hagibis-response-msts

上記特設ウェブサイト より フォームにご入力ください。 テックスープ事務局から確認の メールをお送りいたします。





